

安全・安心まちづくりに向けた《立川市》の取組状況

管轄する警察署〔立川、東大和〕

自治体の担当部署〔市民生活部 生活安全課〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	「立川市生活環境安全確保基本条例」	
	推進協議会の設置	○	「立川市生活環境安全確保推進協議会」	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	駅周辺パトロール等、青色回転灯車両配置20年3月～(12台)実施	
	警備業者等への外部委託	○	駅周辺市中パトロール 青色回転灯車両による深夜パトロール	
	ボランティア活動助成	○	活動補助金、資器材(ベスト・腕章)貸与	
	その他の取組み	○	庁用車に防犯パトロール啓発表示、市内業者(郵便局、NTT、東京電力、消防団、宅配業者、タクシー会社、新聞販売店の他新たな協力事業者を公募)の車両にステッカー貼付、安全マップ作成講座の開催(自治会)、事業者との合同パトロール	
犯罪情報の発信		○	不審者情報、防犯メールの配信	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路			
	公園	○	巡回警備	
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度	○	設置助成(立川駅南北環境改善協議会計32台)
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整備 促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	市内在学(含、私立)全小・中学校生徒に貸与	
	その他	○	学校防犯カメラ設置(全小・中学校)、防犯教室(全小・中学校)で実施、公立保育園にモニター付インターホンを設置、防災行政無線による子どもの見守り放送	
その他の取組み		○	「立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会」設置、「立川駅南口地域安全ステーション」設置 「つきまとい、勧誘行為等防止条例」制定、「防犯カメラの設置及び運用に関する条例」制定	

(注)青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】